

**令和7年度 第1回 新潟市子ども・子育て会議 幼保部会
会議概要**

開催日時	令和7年8月20日（水）午前10時00分～午前11時00分
会 場	新潟市役所本館6階 第3委員会室
出席委員	小池委員（部会長）、坂上委員、椎谷委員、深海委員
事務局等	こども未来部幼保運営課長、幼保支援課長ほか幼保運営課職員4名
傍聴者	0名
議事内容	<p>【議事】</p> <p>(1) 令和8年度に新設等を予定する特定教育・保育施設等について</p> <p>○事務局より、令和8年度新設予定施設、認定こども園移行予定施設、閉園予定施設等について、新潟市こども計画における教育・保育の量の見込みの計画値と実績値の比較について説明（資料1-1～1-3により説明）したうえで、委員の意見を聴取しました。</p> <p>○委員からは、下記ご意見がありました。</p> <p><認定こども園移行予定施設について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の類型（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）のうち、今回は保育所型への移行が多いが、何か理由はあるのか。 →基本的に、施設が希望する類型への移行となっており、なぜその類型を選択したかは確認していない。類型ごとに、園舎や施設長等の要件に違いがあるので、そういうたった認可要件を考慮して保育所型を希望した施設が多かった可能性はある。（事務局） <p><新潟市こども計画における教育・保育の量の見込みの計画値と実績値の比較について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-3の行政区別の比較で、秋葉区の3-5歳の実績における不足については、定員を超過して受け入れている施設もあることから待機児童は生じていないとの説明だったが、複数の施設で受け入れているということ。 →複数の施設で受け入れている状況であり、特定の施設が大幅に定員を超過している訳ではない。（事務局） <p>(2) 小規模保育施設における3歳以上児の受け入れについて</p> <p>○事務局より、小規模保育施設における3歳以上児の受け入れについて説明（資料2により説明）したうえで、委員の意見を聴取しました。</p>

○委員からは、下記ご意見がありました。

＜既存小規模保育施設における3歳以上児の受け入れについて＞

- ・資料では、制度改正により「市がニーズに応じ柔軟に判断可能」となっているが、新潟市では、申請があれば認可ということではなく、ニーズに応じて認可するかの判断をするという理解で良いか。

→既存小規模保育施設での3歳以上児の受け入れを行う場合、新潟市では条例改正が必要となるが、3歳以上児の定員は十分に確保されている等の理由により、当面の間3歳以上児の受け入れは認めない方向であることから、条例改正は行わない予定としている。そのため、当面の間申請自体を受け付けないとすることになる。（事務局）

- ・保育所や認定こども園に入園できず、小規模保育施設を利用しているという声を聞いたこともある。新潟市は政令市の中でも共働き率が高く、保育ニーズが多いことが理由かと思うが、今後児童数が減少していくなかで、小規模保育施設での3歳以上児の受け入れは無くとも良いと考える。

→新潟市は全国でも就園率が高く、0～2歳児の時点で保育施設を利用している児童が多いことから、3歳以上児での新規入園のニーズは多くない。一方で、育児休業制度の改正などにより、今後保育ニーズも変化していく可能性があることから、状況は注視していくが、現段階においては3歳以上児の受け入れ設定は不要と考えている。（事務局）

- ・小規模保育施設で3歳以上児を受け入れるというのは、少人数で手厚い保育を必要とする児童の受皿ということか。

→そういう目的もある。新潟市では、保育所や認定こども園でも、配慮が必要な児童への職員の加配等を行っており、そういう面でも既存施設で対応できていると考えている。（事務局）

- ・少人数で手厚い保育ができるという一方で、0～2歳児と3歳以上児では子どもの動きも違うことから、子どもの育ちという観点から、少人数で一緒に過ごすことの課題もあると考えている。また、成長していくにつれ、集団の中で生活していくかなければならない状況があることから、乳幼児期に集団で過ごす経験をすることは大切だと考えており、集団で過ごすときは集団で、少し疲れたら離れて休むという環境が望ましいのではないか。そういう意味では、行政が適切な受け入れの制限を行うことが必要であり、新潟市の方向性で良いと考える。

	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 市立保育園配置計画の進捗等について（報告）</p> <p>○事務局より、市立園の民営化・統廃合等の進捗状況について報告（資料3により報告）しました。</p> <p>○委員からは特に意見はありませんでした。</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について（報告）</p> <p>○事務局より、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要、実績等について報告（資料4により報告）しました。</p> <p>○委員からは、下記ご意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのように実施施設を決定しているのか。令和8年度に実施施設は増える予定か。 →各施設からの希望により、実施施設を決定しているため、現時点では令和8年度の実施施設数は未定。（事務局） ・事業自体が周知されれば利用者も増えると思うので、施設の負担は増えるだろうが、事業を実施するのであれば、実施施設が増えると良い。祖父母が保育しているというような世帯にも、ニーズはあるのではないか。 →新潟市公式LINEでの配信等も行っているが、父母向けの周知がメインだったので、祖父母世代への周知についても考えていきたい。（事務局） ・県外などの一時預かり事業の実施施設が少ない自治体では、保護者からの評判も良く、施設の負担もそれほど大きくなないという話も聞く。一方、新潟市では一時預かり事業が充実しており、保護者にも浸透しているので、乳児等通園支援事業の実施施設・利用者数が少ないので理解できるが、想像以上に事業間の実績に差があった。月10時間というのも、利用者が少ない要因かと思うので、制度自体の課題を感じている。 →乳児等通園支援事業については、令和8年度から子ども・子育て支援制度に基づく新たな給付制度となることから、国の動向に注視し、対応していきたい。（事務局） ・こども家庭庁は、スマートフォンでの利用予約を推奨しているようだが、新潟市はどのような状況か。 →スマートフォンでの利用予約等について、こども家庭庁から総合支援システムの提供があったが、現時点では機能が十分ではない等の課題があり、新潟市では導入していない。そのため、一時預
--	---

	<p>かり事業同様、施設へ電話予約をもらっている。本システムについても、令和8年度に向け国が改修を行っているので、仕様等を確認しながら、導入について検討したい。（事務局）</p> <p>・本事業は、保育士から保護者へ子育てに関するアドバイスや相談対応を行うといった、子どもの育ちを支援することが目的だが、実際には預かりがメインとなっているために、一時預かり事業との差がよくわからなくなってしまっているのではと感じている。一時預かり事業については、児童福祉法に「子育てに係る保護者の負担を軽減する」ということが明記される前から、新潟市ではリフレッシュ目的での利用を認めているなど、とても充実しているので、大切にしていってもらいたい。</p>
--	---